

事業名	農地・水保全管理支払交付金
趣旨・目的	過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が困難となっている現状等を踏まえ、地域ぐるみで同資源の保全管理を行う取組を支援するとともに、老朽化が進む同資源の長寿命化のための補修等を行う取組に対して支援を行う。
事業内容	<p>1．共同活動への支援</p> <p>社会共通資本である農地・農業用水等の資源を適切に保全し、質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い活動を実施する地域を支援する。</p> <p>活動組織の規約を作成</p> <p>農業者だけでなく地域住民などが参加する活動組織を作る。</p> <p>活動計画の作成</p> <p>現状維持にとどまらず、改善や質の向上を図る活動計画を作る。</p> <p>協定の締結</p> <p>市町村と協定を結び、地域協議会に申請する。</p> <p>交付金の交付</p> <p>活動組織が活動する区域の農地面積に応じて支援（基礎支援）を行う。基礎支援に加えて、一定水準以上の高度な活動が行われる場合には、取組の水準に応じて一定額の支援を行う。</p> <p>2．施設の向上（長寿命化）活動への支援</p> <p>地域共同による農地・農業用水等の基礎的な保全管理活動を行う活動組織（集落）を対象として、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等を行う取組への支援を行うもの。</p> <p>支援の対象とする活動例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路、農道路肩、ため池の補修 ・農道舗装の更新等
実施主体	共同活動への支援：地域協議会（都道府県、市町村、農業者団体等から構成される団体） 施設の向上（長寿命化）活動への支援：活動組織（集落）
補助率	定額
事業実施期間	共同活動への支援：平成19年度～平成23年度 施設の向上（長寿命化）活動への支援：平成23年度～平成27年度
特記事項	
問合せ先	中国四国農政局 整備部 農地整備課 保全業務第1係 TEL：086-224-4511（代）（内2655） FAX：086-235-9713 HP アドレス http://www.maff.go.jp/chushi/